

グリーン物流パートナーシップ会議の趣旨、関連施策について

平成16年12月17日

経済産業省

国土交通省

1. グリーン物流パートナーシップ会議の趣旨

荷主企業と物流事業者が協働して物流面におけるCO₂排出削減の自主的な取組を促進するため、経済産業省、国土交通省は、(社)日本ロジスティクスシステム協会、(社)日本物流団体連合会、(社)日本経済団体連合会と連携して、「グリーン物流パートナーシップ会議」を設置する。

物流分野のCO₂排出削減に向けた自主的な取組の拡大に向けて、業種・業態の域を超えて互いに協働するという高い目的意識のもと、環境問題に係る問題意識や取り組み事例について関係者間で理解を深め、荷主企業と物流事業者が広く連携すべく開催するもの。

2. パートナーシップの環境づくりに向けた関連施策等

グリーン物流パートナーシップ会議における荷主企業と物流事業者の取組を推進するため、経済産業省と国土交通省は以下の施策を用意している。

モデル事業による実証実験補助制度の拡充・重点化

荷主企業と物流事業者が協働で行うCO₂削減に係るパートナーシップ計画のうち、先進的な取り組みに対して、モデル事業として重点的な支援を実施。

ロジスティクスにおけるCO₂排出量算定手法の作成

企業(荷主・物流事業者)の自主的な取組に共通に活用され、企業がCO₂排出量を容易に把握することができる指標作りを検討。

低公害車普及促進対策

ハイブリッド車やCNG車などの低公害車の導入に対する補助を行うことにより、低公害車の普及を促進し、CO₂の排出削減のほか大気汚染の改善を図る。

3PL人材育成制度

荷主企業の効率的な物流システムを実現する「サードパーティーロジスティクス(3PL)」に係る人材育成研修。

スーパーエコシップの開発普及推進

電気推進システムを採用することにより環境負荷が低く、燃料効率に優れたスーパーエコシップについて、鉄道・運輸機構への出資等により普及支援を行うべく、平成17年度予算要求中。

流通業務効率化法(仮称)

物流部門における環境負荷の低減を促進するため、『流通業務効率化法(仮称)』を経済産業省と国土交通省は共同で次期通常国会に提出。

新総合物流施策大綱の改定(平成17年度予定)

我が国物流を巡る諸課題と今後の対応の方向について検討し、物流施策の中長期的な在り方について提示すべく検討中。

本日の会議は、オープン参加形式により、参加者にこの会議の趣旨、関連施策等について、御理解を深めていただく場であり、今後、CO₂削減を計画的に進めるための具体的なパートナーシップの展開に取り組んでいく意欲のある方々の積極的なご参加を期待。